

令和5年(2023)8月1日



Guide to SuwaCity Council

市議会だより

目次

正副議長就任あいさつ、議会人事	2
審議結果	3
常任委員会報告	4
議会TOPICS①	6
代表質問	7
一般質問	9
議会TOPICS②、モニター通信	15
議会TOPICS③	16



議長・副議長

新体制スタート!



総務産業委員会



社会文教委員会

令和5年5月臨時会

R5.5.15

選挙8件 選任2件

同意1件 承認5件

が審議されました。

令和5年6月定例会

R5.6.12▷R5.6.28

議案10件 報告2件

議員議案3件 陳情4件

が審議されました。

見どころ

- 議会人事(5月臨時会)…… 2P
- 議案の修正動議とは…… 6P
- 上諏訪小6年生議場見学! … 15P



議会人事 令和5年第2回(5月)臨時会

正副議長就任あいさつ

議長 横山 真



副議長 井上 登



市民の皆様には日頃より市議会に対し深いご理解とご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

この度の臨時会におきまして、議長並びに副議長に選出され、その職責の重大さに身の引き締まる思いであります。市民の皆様への負託に応えるべく、誠心誠意努力してまいります。

さて、地方自治体を取り巻く環境は目まぐるしく変遷してまいります。市議会においても、地域の皆様と手を携えながら諏訪市の発展と充実、強化のため鋭意努力していくとともに、市民の幸せのために一生懸命努力する所存でございます。

市民から信頼される議会運営を、全議員の英知を結集し進めて参りたいと思っております。引き続き市議会に対しまして、ご支援とご理解を賜りますようお願いいたします。就任の挨拶といたします。

新議会がスタートしました

5月15日に行われた臨時会で、議会人事構成が決定されました(任期2年)

(◎委員長 ○副委員長)

■議長 横山 真
■副議長 井上 登

◆議会運営委員会

◎森山 博美 ○牛山 正
近藤 一美 藤森 靖明
小泉 正幸 小山 博子

◆常任委員会

◇総務産業委員会

◎藤森 靖明 ○小山 博子
岩波万佐巳 吉澤美樹郎
小泉 正幸 高木 智子
井上 登

◇社会文教委員会

◎近藤 一美 ○藤森 綾子
森山 博美 牛山 実弦
大津 学 牛山 正
伊藤 浩平

◆議会改革推進特別委員会

◎吉澤美樹郎 ○小山 博子
近藤 一美 藤森 靖明
藤森 綾子 大津 学
井上 登

◆国道バイパス特別委員会

◎牛山 正 ○大津 学
森山 博美 岩波万佐巳
吉澤美樹郎 小泉 正幸
伊藤 浩平

◆監査委員 吉澤美樹郎

◆一部事務組合議会議員

◇諏訪市・茅野市衛生施設組合議会議員

近藤 一美 森山 博美
牛山 実弦 牛山 正

◇諏訪中央病院組合議会議員

森山 博美

◇諏訪南行政事務組合議会議員

藤森 靖明 藤森 綾子
伊藤 浩平

◇湖周行政事務組合議会議員

横山 真 小泉 正幸
牛山 正 井上 登

◇諏訪広域公立大学事務組合議会議員

横山 真 岩波万佐巳
小山 博子

◆諏訪広域連合議会議員

横山 真 吉澤美樹郎
小泉 正幸 大津 学
伊藤 浩平

令和5年第2回(5月)臨時会 審議結果

- 承認 第1号 専決処分の承認を求めるについて(令和4年度諏訪市一般会計補正予算(第8号))
- 第2号 専決処分の承認を求めるについて(諏訪市税条例の一部改正について)
- 第3号 専決処分の承認を求めるについて(諏訪市都市計画税条例の一部改正について)
- 第4号 専決処分の承認を求めるについて(諏訪市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 第5号 専決処分の承認を求めるについて(令和5年度諏訪市一般会計補正予算(第1号))

令和5年第3回(6月)定例会 審議結果

《審議した案件》(黒字は全会一致可決・採択)

- 報告
 - 第2号 令和4年度諏訪市一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - 第3号 令和4年度諏訪市温泉事業会計予算繰越計算書について

- 議案
 - 第25号 こども家庭庁の設置に伴う関係条例の整備に関する条例を定めるについて
 - 第26号 諏訪市公設地方卸売市場施設整備基金条例の一部改正について
 - 第27号 諏訪市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
 - 第28号 財産の取得について
 - 第29号 市道路線の廃止について
 - 第30号 市道路線の認定について
 - 第31号 工事請負契約の変更について
 - 第32号 工事請負契約の変更について
 - 第33号 **令和5年度諏訪市一般会計補正予算(第2号)**
 - 第34号 令和5年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

- 陳情
 - 第2号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
 - 第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情
 - 第4号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書
 - 第5号 さらに少人数学級推進と、教育予算の増額を求める陳情

- 議員議案
 - 第5号 意見書の提出について(義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書)
 - 第6号 意見書の提出について(「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書)
 - 第7号 意見書の提出について(30人規模学級推進と、教育予算の増額を求める意見書)

《撤回された議案》

- 議員議案 第8号 議案第33号 令和5年度諏訪市一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議

《全会一致とならなかった提出案件審議結果と各議員の賛否一覧》

賛成・採択…○ 反対・不採択…× 趣旨採択…△ なお、議長(横山 真)は、採決には加わりません。

区分	番号	件名	近藤一美	森山博美	藤森靖明	藤森綾子	岩波万佐巳	吉澤美樹郎	牛山実弦	小泉正幸	高木智子	大津学	小山博子	牛山正	伊藤浩平	井上登	議決結果
修正動議	議案第33号	令和5年度諏訪市一般会計補正予算(第2号)に対する修正案(6P参照)※	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	可決
※款10教育費、項5社会教育費、目4文化センター費(文化センター改修事業)に関連する歳入、歳出を削除する修正案が可決され、その他の予算については全会一致可決となりました。																	
陳情	2	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	△	△	△	△	○	△	△	△	○	○	△	△	△	○	趣旨採択

議員議案

- ◎ 議員議案第5号 意見書の提出について(義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書)
義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元することを求めるもの。
- ◎ 議員議案第6号 意見書の提出について(「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書)
へき地手当及びへき地手当に準じる手当の支給率について、都市部との格差が拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の水準に戻すことを求めるもの。
- ◎ 議員議案第7号 意見書の提出について(30人規模学級推進と、教育予算の増額を求める意見書)
30人規模学級推進と教育予算の増額をすること、また、複式学級の学級定員を引き下げることを求めるもの。

◎議案第28号 財産の取得について

議案の内容

老朽化した第3分団と第8分団のポンプ車2台を更新するため、議会の議決が求められるもの。

可決

主な質疑

問 ポンプ車の更新基準は。

答 約20年。今回対象の第3分団のポンプ車は21年目になる。

採決の結果

全会一致可決。

◎議案第33号 令和5年度諏訪市一般会計補正予算(第2号)

議案の内容

可決

主な内容は別表1のとおり。

主な質疑

問 庁舎整備基金積立額は毎年1億円くらいを目標にしていると思いますが、今回5千万円となっている。これは財政状況が厳しいということか。

答 基金積立額については毎年の繰越額から確定している。今年度は法定積立額6億5千万円のうちの5千万円としたもの。

問 花火大会の興行中止保険で補償されるものはどのような内容か。

答 中止となった場合、何を保証対象とするかは今後実行委員会を設定する。現在、会場設備、広告宣伝にかかった費用、警備費を想定している。

討論

文化センター改修事業について

反対 駅西口からのエリア開発は大変大きな事業であるにもかかわらず、その規模や内容、財政的影響などは文化センター以外まだはっきり見えていない。よって文化センター改修事業に対する補正予算に反対。

賛成

市からは存続の方向であるとの説明を受け、国からの財源確保についても非常に努力をしてもらった。今回通常の手続きを踏んで出てきた予算を認めない理由が理解できない。財源を確保することは市民の利益でもあるので、賛成。

採決の結果

財政課に関する予算（文化センター改修事業に関わる地方債補正）の採決に先立ち2名の委員が退席し、4名の委員による採決の結果、可否同数となり、委員長採決により可決。その他の予算については全会一致可決。

◎陳情第2号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採決を求める陳情書

趣旨採決

陳情の主旨

最低賃金を全国一律制にするとともに引き上げるため、国による中小企業・零細企業、農林水産業への支援策を抜本的に強化し、国民の生命と暮らしを守るよう、国に対して意見書を提出するよう求めるもの。

主な質疑

問 大企業は最低賃金を上げていますが、中小企業の割合が多いので、中小企業の最低賃金が上がらないと全体の賃金が上がらないとの認識でいいか。

答 90数パーセントが中小企業なのでそのとおりである。

討論

採決 社会保険料の負担を減らす問題や、直接的に補助金を出していく政策をやっていくことが必要であるため採決。

趣旨採決

最低賃金を全国一律に引き上げることは中小企業の負担を考えれば現状厳しい。しかし地域間格差をなくすことを推進するという趣旨は理解できるため、趣旨採決。

採決の結果

可否同数となり、委員長採決により趣旨採決。

(別表1) 補正予算 (議案第33号 ※総務産業委員会付託分)

項目	補正額	主な内容
総務費	6億5,190万円	財政調整基金積立金 6億円
		庁舎整備基金積立金④ 5,000万円
		上金子区に対するコミュニティ助成事業補助金 190万円
農林水産業費	156万4千円	諏訪平土地改良区農地基盤整備事業費 156万4千円
商工費	8,777万円	商店街にぎわい回復イベント事業補助金 615万円
		諏訪湖祭湖上花火大会実行委員会負担金 5,000万円
		諏訪観光協会観光推進事業補助金 3,000万円
土木費	1億6,593万円	県事業土木工事負担金 93万円
		市内要望箇所の改良工事に係る委託料及び工事費 5,000万円
		スマートIC整備事業及び市内要望箇所の河川改良工事に係る工事費 1億1,000万円
消防費	356万1千円	諏訪広域消防負担金 356万1千円

※補正額と主な内容の合計金額は一致しない場合があります。

◎議案第27号 諏訪市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

議案の内容

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」によって関係する法律の一部が施行され、マイナンバーカードの電子証明書が、本年5月11日からスマートフォンへ搭載可能になった。今後、コンビニ交付サービスにおいてスマートフォンに搭載された電子証明書を利用し、印鑑登録証明書の交付を可能とするため、所要の改正を行うもの。



採決の結果

全会一致可決。

◎議案第33号 令和5年度諏訪市一般会計補正予算(第2号)

議案の内容

主な内容は別表2のとおり。



主な質疑

問 ひとり親家庭等就業支援事業費について、資格を取れなくても返還義務はないのか。**イ**

答 途中でやめたとしても返還は求めない。

問 アピアランスケア支援事業につ

いて、対象者は何人を想定しているのか。**ロ**

答 上限2万円で、現在17名を想定している。

問 原田泰治美術館費について、どのようなトイレを設置するのか。**ハ**

答 男女共用トイレを多目的化、多目的トイレを女性専用トイレとして整備し、老朽化した便器の更新、和式トイレの洋式化をしていく。

問 文化センター費について、今示されているスケジュールが遅れた場合に考えられるメリットとデメリットは。**ニ**

答 メリットはないと考える。デメリットについては文化センター、駅西口広場、諏訪湖イベントひろばの3事業についてどうしていくか再検討の必要があること、国から内示を受けた補助金を活用できなくなることで、基本設計業務に進めないとその先のスケジュールと安全面が担保できなくなり、文化センターの今後について検討が必要になること。

問 ここでやらないと判断したときに市として次にやる可能性はあるのか。また見通しが立たない以上使用停止、ゆくゆくは解体という考えはあるのか。

答 審議結果によりスケジュールを含めて見直しが必要になる。

討論

文化センター改修事業について

反対 改修費は令和3年に示された28億円を上回る可能性がある。補助金があつたとしても、子供や孫の代に対してどうなのかと考えると、反対。この部分については最終日に修正案を出していきたい。

文化センターを残していくことには反対ではない。しかし、市民に十分納得いくような説明ができていないか疑問があり、はっきりと賛成しかねる。

賛成 改修費が28億円との試算が出たときに我々は報告を受けている。市はしっかりと検討してきており進め方については何の問題もないので、賛成。

平成26年に登録有形文化財になり、あり方検討会で保存活用していくという結論のもと保存活用計画ができた。また今回文化庁の補助事業が出てきた過程において、議会としても報告を受けており、その際に保存の賛否に関わる議論はなかった。進めるべきであり賛成。

採決の結果

生涯学習課に関する予算(文化センター改修事業に関する補正)の採決に先立ち2名の委員が退席し、4名の委員による採決の結果、賛成多数で可決。その他の予算については全会一致可決。

(別表2) 補正予算 (議案第33号 ※社会文教委員会付託分)

項目	補正額	主な内容	
民生費	1億6,457万9千円	低所得世帯に対し、一世帯当たり3万円を給付するための事業費	1億5,832万4千円
		ひとり親家庭の生活向上のために支給する高等職業訓練促進費 イ	212万8千円
		私立保育所等に対する補助金	135万9千円
		生活扶助基準額の見直しによる生活保護システム改修費	230万6千円
衛生費	1億4,971万5千円	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	1億4,937万5千円
		がん患者の就労、社会参加等を支援するための補整具の購入補助金 ロ	34万円
教育費	2,795万6千円	田辺区・赤羽根区の公民館分館整備に対する補助金	193万6千円
		原田泰治美術館前さざなみロード公衆トイレの施設等改修工事費 ハ	782万7千円
		文化センター改修事業の基本設計委託料ほか ニ	1,819万3千円

※補正額と主な内容の合計金額は一致しない場合があります。

修正動議とは…

市長から議会に、議案(予算、条例の制定・改廃等)の提出があった場合、本会議等で審議し議決を行います。

その議案の内容に対して、議員が修正を行う場合「修正動議」を提出します。「修正動議」は、その議案の目的の範囲内において、修正案を添えて議長に提出することとなります。

議案第 33 号 令和 5 年度諏訪市一般会計補正予算(第 2 号)に対する修正案

修正理由 上諏訪駅周辺の 3 事業(文化センター、駅西口広場、諏訪湖イベントひろば)の一体的整備を進める中、駅周辺の開発、東バル跡地の民間活用等、事業の中身が見えない中で文化センター改修のみを先行して進めることは疑問である。駅周辺の 3 事業の関係性、財源計画を明確にし、市民への説明が必要と考えたため、文化センター改修事業に関連する予算(18,193 千円)を削除する。

審議の流れと結果

補正予算原案の委員会審査



審査終了後、議員より議長へ文化センター改修に係る費用を削除する修正動議を提出



修正動議を審議

修正案に賛成 今回のことは文化センター改修の可否の議論ではない。家計で考えるとわかりやすいと思うが、家の建設時は母屋、車庫、蔵…と全体を考える。今は蔵(文化センター)のことだけを決め、他は白紙。金銭的にも母屋・車庫等(東バル跡地や駅西口開発)全部造るといづらか、家に多額の費用をかけ教育費や介護費、有事の備え(災害時等)は大丈夫がトータルで考える。収入より支出が多ければ家計破綻となる。他市では今後、財源不足で予算が組めない懸念があると報道がされた。当市は今後人口・税収ともに減り厳しい財政状況。財政破綻しないために各事業計画を慎重に検討する必要がある。文化センター以外の開発内容、財源計画等が示されずしてどう責任を持って判断したらいいのか。現状はあまりにも情報不足と考え修正案に賛成する。

修正案に反対 文化センターは、平成 26 年に国登録有形文化財に登録され、平成 28 年度には駅周辺市街地あり方検討会において保存活用していく方針が示されたが、その後、建物の耐震性不足が判明した。平成 29 年度より「保存活用計画」の策定を開始し、令和 2 年 8 月に策定。同年 10 月には文化庁に認定された。令和 3 年には建築基準法等に適合していない部分があることや改修には概算で約 2.8 億円の費用が必要と議会に報告もあった。国などの補助金については、全国的に多くの要望があり、補助事業として認めてもらうことは大変難しく、実施を見据えて早い段階から関係機関と調整を行っている。駅西口広場と諏訪湖イベントひろばの整備とも個別の事業ではなく一体的な整備とすることで、国からの補助金を見通せるようになったとのこと。これらのことより、時機を逸しないためにも、検討が先行している文化センターの基本設計を行うタイミングは今であると考える。修正案に反対する。

※ 3P 審議結果参照

採決の結果、賛成 8 人、反対 6 人の賛成多数により修正案が可決されました。

(注)議長は、採決には加わりません。



ホール入り口



〈緞帳〉杉山 寧 画伯による「昇る陽」



〈緞帳〉東山 魁夷 画伯による「清暁」

新政すわ



伊藤 浩平



● 駅周辺の一体的整備について

問 駅周辺を一体的に整備する意義は。

答 文化センター、駅西口広場、諏訪湖イベントひろばとそれぞれ検討を行っていたが、一体的、段階的に整備を行うことで、国などからの補助金を獲得しやすくなることも利点となり、一定程度の長期的な期間を見据え、計画に従い段階的に事業を進めていくことができると思込んでいます。

問 駅周辺の一体的整備の進め方は。

答 過去から様々な検討を行ってきた文化センター改修を皮切りに、駅西口広場の整備、さらにその後、諏訪湖イベントひろばの整備という3段階で魅力が高まるよう駅周辺の一体的整備を順次進めていく。

問 文化センター改修事業の意義は。

答 平成26年に登録有形文化財に登録され、市長1期目の「駅周辺市街地

あり方検討会」では保存活用について特に問題ないとの意見が出ている。平成29年度に耐震診断を行い、「登録有形文化財諏訪市文化センター保存活用計画」を令和2年8月に策定後、国からの認定を受けた。令和2年度に実施した改修検討資料作成業務により、改修には概算で約28億円の使用が必要となることが判明した。今日に至るまで市民の要望等を踏まえじっくり検討を進め、都度議会に対しても報告を行ってきた。駅周辺エリアを一体的に整備を進めるうえで、他の2事業よりも状況が整っていることや、利用者の安全を確保するため改修は先送りできないと



改修工事の基本設計が始まる予定だった文化センター

判断。

問 文化センター改修事業のスキーム、ロードマップは。

答 令和5年度中に基本設計、令和6年度に実施設計、令和7・8年度で建物の改修工事を行い、令和9年度以降、建物周辺の外構工事等を進める。

問 上諏訪駅西口整備事業のスキーム、ロードマップは。

答 令和6年度以降に駅周辺の基本構想を検討し、令和8年度以降にはワークショップを実施したうえで計画をより具体化していく。令和9年度からは実施設計、用地取得、整備工事を行い、令和12年度末の工事完了、供用開始を目指す。

問 諏訪湖イベントひろばの事業スキーム、ロードマップは。

答 本年度から地質調査の予備調査を行い、令和6年度に本格的な地質調査を実施する。令和7年度に建屋の解体工事設計、令和8年度から2ケ年で建屋の解体工事を予定する。また、財政状況も踏まえ、公社用地の買い取りも順次進める。関連機関等との協議・調整や、民間活力を取り入れる形で整備を行うための方針を策定する準備なども並行して行っていく。

※OP用語解説へ

● 南部地区の小中一貫校について

問 南部地区の施設一体型小中一貫校の整備について今後のロードマップは。

答 早急に再編推進委員会を立ち上げ、基本的な方向性や方針について関係の皆様と協議を重ね、「基本構想」を策定する。次に、「基本構想」を設計に反映させるため、学校の構造、教室の配置、各階の基本的なレイアウト、概算工事費等を「基本設計」としてまとめていく。その後、建設工事に向けた詳細な図面作成や工事費の積算を行い「実施設計」として固め、その後建築工事に着手する方向である。なお、建築工事には3年程度要するものと想定している。

問 通学区についての考えは。

答 「通学区をどのように整理していくか」についても、地域の方々や保護者など関係者と慎重かつ十分な協議をしながら進めていく。通学区については、あらゆる可能性を排除せず、推進委員会で検討していく。

要望 四賀東山地域から諏訪南中学校敷地までの通学路には多くの危険箇所がある。通学路の安全確保については距離だけでなく環境的な見地から今後十分に検討をしてほしい。



森山 博美



●金子市長3期目無投票当選

問 市長選は、3回連続の無投票となった。無投票当選では、有権者がどの程度「市長」を信任したのか、民意が見えてこないと考えるが、市長自身はどのように考えるか。

答 選挙は候補者擁立から手続が始まっている。仮に選挙戦となった場合には、必ず批判票があるものと想定し、結果に奢ることなく真摯に職務を果たしていく。

問 「磨けば輝く、透明度日本一の高原湖畔都市」で市民に分かつてほしい内容は。

答 日本で唯一の「高原湖畔都市」である諏訪市が持つ多彩な魅力・可能性・ポテンシャルの高さを共有し住む人や訪れる人の幸せ感・安心感・楽しさ・嬉しさを実現できるように協力して政策を進めていきたいという思い。

問 この4年間で一番やりたいことは何か。

答 ①上諏訪駅周辺のまちなか再生未来ビジョン（文化センター・駅西

口広場・諏訪湖イベントひろば）を次のステップへ押し上げること。②南部地区の施設一体型小中一貫教育学校の整備。③「ひろがる笑顔」ゆめ保育所プランの推進。以上に加え、防災・減災への取組。

●花火のまち 諏訪市

問 一昨年の8月14日に豪雨があつたが、諏訪湖祭湖上火火大会の8月15日決定と延期や順延もない日程についてどう考えるか。

答 気象状況や感染症、昨今の経済状況等も踏まえ、分散型花火の開催も視野に入れたが、昭和24年から始まった湖上火火大会は市民と共に平和の尊さを見つめ直す大切な機会等でもあり、8月15日に決定した。あらゆるリスクマネジメントも考慮しつつ雑踏対策とにぎわいの創出のため着実に進めていく。



2年前の冠水の様子

●「怪物」を生かした観光振興は？

問 映画「怪物」公開によるフィルムツーリズム※と聖地巡礼について、作品の魅力がファンを呼び寄せる絶好の機会と考えるが今後の計画は。

※下段用語解説へ

答 平成18年度に諏訪圏フィルムコミッションが諏訪地方観光連盟に移管されて以降またとないチャンス。諏訪エリア観光周遊事業を計画。また、巡回パネル展・映画で使用した小道具づくり体験、インスタグラムのキャンペーン、ロケ地ツアー等も計画している。

問 舞台となった旧城北小の開放は考えているのか。

答 安全対策の面から一般開放は考えていない。学校の外観を眺め、周辺の坂道を歩きながら、映画の世界観を味わっていただきたい。

●観光協会を生かした観光振興について

問 補助金や負担金の使い方と行われている事業に不信感を持つがいかが思われるか。

答 諏訪市財政援助団体監査や協会の会計監査など適切に監査が行われている。

要望 不信感をもたれないよう、しっかりとした誘客等に取り組んでほしい。

用

語

解

説

スキーム、ロードマップ スキームとは、目標達成に向けた具体的な方法や枠組み。ロードマップとは、プロジェクトや案件の計画を時系列でまとめた図。(7P 3段目)

フィルムツーリズム とは、映画やテレビドラマなどの舞台となったロケ地や、原作の舞台を巡る旅のこと。(8P 3段目)

CSコーディネーター とは、地域とともにある学校づくりを進めるため、地域と学校、子供達を繋ぐ役割を担う者。(10P 2段目)



●上諏訪駅周辺の整備はどうなる？

問 上諏訪駅西口広場整備事業に関連して設置されるエリアプラットフォームの構成員の想定と市民の声をどの場面で反映させるのか。

答 構成員には上諏訪駅周辺まちなか未来ビジョンを策定したメンバーを中心に、対象となるエリアのキーパーソンとなる方々を想定している。市民の声については、基本設計の中で実施するワークショップを通じて反映させていきたい。

問 スマートICの供用開始も近づき、駅西口整備の要求度は高いと思うが優先順位を上げるべきでは。

答 駅西口には、交通結節点としての機能強化が求められており喫緊の課題として捉えているが、過去からの課題の整理等もあり、一定の方向性を示すために期間を要する。

要望 駅西口の優先的な整備着手を期待する。

問 保存活用に向け文化センターの改修事業が予定されているが、事業の価値や方針をどうやって市民に伝



交通結節点としての整備が、喫緊の課題な駅西口

で運営をしていくのか。

答 文化勲章受章の建築家吉田五十八氏の設計による文化センターは唯一の市民ホールとしての役割を担い、市民の文化活動の拠点である。また重要な広域避難所であり、安全確保のための改修は必須である。こうした価値や意義を市民に向け、60周年事業の中でも講演会や見学会、パネル展等を通じ発信してきた。今後モホームページ等の媒体を活用し、様々な機会を捉えて、市民の理解を得る努力をしていきたい。運営については建物の特性を生かした、能や歌舞伎などの演劇全般、講演会等の事業を積極的に取り入れていく計画であり、指定管理などで施設運営を行うことも視野に入れ検討している。

えていくのか。また高額な改修費が一人歩きしているが、大事なものは改修後の運用。どういったビジョン



●防災・減災について

問 液状化対策についての考えは。

答 令和3年度に更新したハザードマップにも、「地震液状化マップ」を掲載しており、液状化の危険度が「かなり低い」から「極めて高い」までの5段階で確認することができる。住宅の液状化対策として、住宅の建築前の液状化危険度調査、建築時の対策工事、建築後や既存住宅での軽減対策、被害に遭った場合の修復工法を掲載しており、住宅を建築する場所に応じた対策を講じることで被害を防止し、維持管理するよう呼びかけている。

問 観光関連事業者への支援は。

答 観光関連事業者への支援は、宿泊施設の人手不足対策の一つの方法として、今回の補正予算で「令和5年秋の飲食店・観光事業者支援」を提案している。宿泊施設と飲食店との連携という観点から、「泊食分離」による観光経済波及効果を高める取組として、秋の「諏訪湖の花火」

による誘客と飲食店クーポン事業とを組み合わせることで、花火を見に来ていただいたお客様、お泊りいただいたお客様が花火の前後に街なかを回遊し、飲食をしていただくための新たな事業提案となる。なお、今回計画している飲食店クーポン事業はタクシー利用も対象とすることで、幅広い観光関連事業者への支援にしたいと考えている。

●登下校時の安全対策について

問 国・県とも連携した安全確保の考え方は。

答 子どもたちの安全な通学を保障するためには、歩道の確保や歩道橋、横断歩道、グリーンベルトの整備なども視野に入れなければならない。保護者や地域の方々の要望なども踏まえ、国や県と連携して整備を進める必要があると考えている。



諏訪南中学校入口付近



牛山 正



●小中学校のウェルビーイング教育

諏訪市の教育大綱の背景は。

問 「誰もが輝き 誰もが幸せ 新たな時代を切り拓き つながり続ける学びの和」、この教育大綱が目指す姿には、ウェルビーイングが根底にある。これからの社会は全ての人が健康で豊かな人生を送るためには社会経済的なことだけでは不十分であり、測りやすい学力よりも、意欲や感情を制御する力、肯定的な自己概念や信頼感、人間関係形成力といった非認知能力が重要であり、その認識を背景としている。

問 具体的な取組は。

答 子どもの感性は、出会ったもの、こと、人と、五感を総動員して関わり、その子どもらしい感情が生まれる過程で磨かれ、知識や思考などの認知能力とともに



学校づくり発表会

に、自己肯定感や他者を尊重する気持など、非認知能力が養われる。小中学校では、諏訪市独自の「ものづくり教育」「ふるさと学習」を中心にすべての教育活動において方向性を共有し、各学校のコミュニティスクール、CSコーディネーター、*地域ボランティアなどの協力を得て取り組んでいる。教育委員会では、小中高

校生が混ざり合いながら、諏訪の自然や文化、人と出会い、自分なりの問いを立てて協働して探求する、諏訪市子どもゆめプロジェクトを立ち上げ活動している。これからの学校教育における学びを牽引するものとなるよう進めていく。

※8P用語解説へ

●プログラミング教育

問 モデル校での授業の標準化について、その進捗と他校のプログラミング授業は。

答 モデル校での取組の成果として、諏訪東京理科大学との連携の方向性が見え、支援により小6、中2の授業モデルが提案された。今年度は城南小、諏訪中を実践研究推進校に指定し、全ての小中学校からの教員で構成されるICT活用委員会と諏訪市ICT教育推進協議会において、検討を進める体制にしている。



大津 学



●防災・減災について

市長の考え方は。

問 自然災害から生命・財産を守り被害を最小限に抑えるためには、自分の命は自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」、行政が救助・支援を行う「公助」のそれぞれが不可欠。

問 防災行政無線が聞き取りづらいことへの対策は。

答 防災行政無線の内容を①防災メール②市LINE③市ホームページ④フリーダイヤル⑤「かりんちゃんねる」の文字放送で発信している。

問 緊急速報メールの導入は。

答 緊急速報メールは、特定の地域内にある携帯電話に一方的にメッセージを送るシステム。事前登録は不



防災行政無線がメールで届く！

要で、観光客、ビジネス客も含めた多くの方に緊急情報を伝達できることから、諏訪市でも利用できる環境を整えている。命の危険があると判断し、避難指示等を発令する時等には積極的に利用する方向である。

●子育て支援について

学校給食費の無償化は。

問 無償化の施策は理解するが、国や県の支援制度なくして継続的かつ持続的に市単独で実現できるか否かは、慎重に判断しなくてはならない。

問 子どもの医療費完全無料化は。

答 現在、子どもの医療費の助成については、全国的に対象年齢の拡大及び受給者負担金の低額化の過渡期にあるものと認識している。受給者負担金については、持続可能な制度運営に要する費用の一部としてお願

いしている。

問 子どもの国保税減免は。

答 昨年度から、子ども・子育て支援策として未就学児に係る国民健康保険税均等割を一律半額とした。さらに令和6年1月からは、妊産婦の産前産後4か月間の国保税を免除する予定。子ども均等割軽減をさらに拡大することについては、財源確保等の課題があり、慎重に検討する。



諏訪市の人口減少に対応するまちづくりは？



高木 智子



●人口減少、少子高齢化に対応するまちづくりとは

問 諏訪市の人口減少の状況は。

答 令和4年10月1日の人口は前年比255人減の4万7,983人。一年間の自然増減は268人の減少。社会増減は26人の増となった。0から9歳の転出が多く、出産した世帯がその後も安心して諏訪市で子育てをしていける環境を整備することが必要。

問 人口減少社会の対策としてコンパクトシティ化することを目指し策定された「立地適正化計画」とは。

答 諏訪市の人口は平成12年以降減少しており、将来はさらに減少する。その人口規模に見合った効率的な都市基盤の整備や機能を集積させ、まちなかへの居住を促進し、公共交通

網の再編もしながら、それぞれの連携による持続可能な集約型都市構造を目指すための計画。国も今後のまちづくりの根幹に「集約型都市構造」や「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を位置づけている。

問 人口減少に対応できるまちづくりとは具体的にどういうことか。

答 中心市街地の空洞化が抑制され、適正な人口密度が維持でき、ユニバーサルデザインにより高齢社会への対応も可能なまちづくり。具体的には、

- ① 上諏訪駅周辺をはじめとする中心市街地の魅力の向上。
- ② 誰もが暮らしやすい都市施設・日常サービス施設の適正配置。
- ③ 公共施設の利便性の向上。

問 まちづくりを具体的に市民に分かりやすく示しているものはあるか。

答 現状、個々の施設の維持管理や改修時の財源等をまとめた資料は示していない。各種計画で、全体の考え、方向性を示している。

要望 まちの未来図をわかりやすく市民に見える化し、しっかり周知していくことが重要。それがコンパクトシティ化していくためには必須であり、移住促進にもつながると考える。



牛山 実弦



●病児・病後児保育の定員について

問 子育て支援として1日の定員増をどのように考えるか。

答 施設規模や設備、保育士等の確保状況等に鑑み、定員を増やすことは難しいと考えるが、これまでも施設を利用する方のニーズを伺いながら、平成30年度から開設時間の延長、令和2年度からは受入年齢の拡大といった利便性の拡充を図っている。突発的な子ども病気の季節性、感染性疾患等により、日によって利用者数の変動は大きい。現時点では恒常的に定員に達している状況にはない。また、受託者である病院の負担も大きいことから、まずは現体制が維持され、安定的にサービス提供できることを考えたい。

●保育士の負担軽減と諏訪市での保育士の働き方について

問 残業時間は過剰になっていないか。また人員不足等が深刻な中、適正に休暇は取得できているのか。

答 正規保育士の年次有給休暇の取

得については、令和4年における一人当たりの平均取得日数は6.0日であり、全職員の平均取得日数の平均を下回っている状況。時間外勤務が恒常的に発生している状況にあるが、昨年立ち上げた「保育所業務効率化検討部会」において、書類の廃止、簡素化、会議時間の短縮などが検討されるなど、職員自身の働き方に対する意識も変わってきている。今年度当初予算で認めていただいた保育ICTシステムの導入については、現在、準備を進めており、秋を目途に導入と稼働を目指している。保護者の利便性向上と共に保育現場の負担が大きく改善されることを期待している。



豊田保育園



井上 登



●マイナ保険証は大丈夫か

問 マイナナンバーカードを巡る一連の問題について市長の所見は。

答 市民に心配、不安が広がっていると承知している。当市の交付率は約7割。証明書発行システムの総点検を行い異常がないことを確認している。

問 保険証廃止の影響は。

答 国では発行済みの保険証は来年秋の廃止後、最大1年間有効とみなす経過措置が設けられた。また、マイナ保険証を持たない方には保険診療を受けることを可能とするため、申請により資格確認証を交付。申請が難しい方には市町村の判断で交付できる仕組みを構築する。



●市営住宅の建て替え計画は

問 現在の入居状況は。

答 令和5年5月末時点で8団地、223戸、入居率70.85%、その約7割が60歳以上の方。

問 二本松団地の建て替えは。

答 立石団地と移転集約し、県営住宅桜ヶ丘団地跡地に建て替える計画。

問 家賃の設定は。

答 基本的には建築費と耐用年数等により近傍同種家賃を定め、入居者の収入に応じた8段階の家賃を設定している。現入居者については、新築棟移転による急激な家賃上昇を緩和するための期間に応じた緩やかな家賃上昇策(激変緩和措置)を実施する。

●高齢者の孤立対策

問 現状と対策は。

答 当市における令和4年度末の独居高齢者は3,946人、26.5%の高齢者が一人暮らし。対策として、「地域見守り協力員」による見守り体制の強化がある。また令和3年度から市で見守りネットワーク事業を開始、民間の20事業所と協定を締結し、高齢者の日常生活で異変を感じた際には、地域包括支援センターへ連絡をしていただく体制を整えている。また緊急通報システムの設置を推進している。(月額310円で24時間体制)



岩波 万佐巳



●新型コロナウイルス感染症について

問 今後のワクチン接種の流れは。

答 5歳以上の全年齢を対象に秋に1回の接種を予定している。現在春の接種が行われているが、対象者は65歳以上高齢者と64歳以下の基礎疾患がある方・医療や介護の従事者。

問 接種は個人判断か、強制か。

答 65歳以上と64歳以下の基礎疾患がある等の方は努力義務はあるが強制ではない。接種はあくまで個人判断による。

問 公費負担はいつまでか。

答 令和6年3月31日まで、来年度以降は未定。

問 5月8日以降コロナに感染した場合、窓口で個人負担はあるのか。

答 治療に係る医療費は自己負担が生じる。なお、令和5年9月までの予定で、一部公費負担あり。

●スポーツ施設について

問 スケートボードが安心してできるところを作ってほしいがどうか。

答 しんきん諏訪湖スタジアムの駐

車場の一部を開放することを検討したが困難。新しい施設を新設するという方針に至っていない。岡谷市や茅野市の専用施設を案内している。

問 野外にスリー・オン・スリーのできるバスケットゴールを設置できないか。

答 ゴールの設置だけではなく周囲をフェンス等で囲い、コート表面の整備も必要。施設を整備するという方針には至っていない。

問 中央公園の駐車場はどうか。

答 常設することは難しい。

問 どこかのグラウンドを芝生化することは可能か。

答 芝生化が可能な施設としてはスポーツ広場とヨットハーバーグラウンドが想定されるが、大会やイベント時に駐車場として利用される等芝生化は難しいと考えている。霧ヶ峰運動場において第2グラウンドの一部で自営



廃止となった50mプールを利用した岡谷市のスケートボード場

部で自営工事による芝生化の実証実験が始まっているので推移を見守りたい。

一般質問



近藤 一美



●高齢者は重要な社会の担い手だ

問 諏訪市の健康寿命は男性^{81.5}歳、女性^{85.3}歳と、全国平均より約9歳プラス。金子市政8年間の「健康寿命延伸」政策は成果を上げている。さらなる健康長寿に向けて、超高齢社会をどう乗り切るか。

答 高齢者の相談支援を担う地域包括支援センターを中核として、高齢者の医療と介護、認知症対策などを目的として、保健・医療・福祉のサービス関係者と地域住民が連携・協力することで、老いても安心して暮らせる高齢社会の実現を目指し取組を行っている。

問 高齢者の居場所、交流の場所の確保は。

答 「地域介護予防活動支援事業」において、介護予防の普及啓発活動等、市内85団体の支援を実施している。また、「地域住民グループ支援事業」には、36団体の57事業に対し、約71万円を支給した。就労でも、ボランティアでも、サロンに参加することでも結構。人と人、人と社会と繋がっている

ことが健康長寿の秘訣の一つとなる。

●運転免許返納と支援策は

問 免許証返納者数と支援の現状についてはどうか。

答 3年間の平均返納者は193人で、令和4年度の地区別では、上諏訪地区が約4割で最も多い。申請すれば、かりんちゃんバスの回数券1冊12枚つづりを渡している（昨年度の申請者123人）。また、タクシー利用の際に、警察で発行している「運転経歴証明書」を見せると、長野県内どこでも運賃が1割引きになる。

●新築の工芸棟の利用促進を

問 オープン後の利用実態は。

答 4、5月の実績で8日間とまだ少ないため、今後様々な講座を開催しながら、利用促進を図っている。



新しい陶芸用電気窯と、楽しい作品の一部です
会員募集中！希望者は公民館まで！

要望 利用者の立場に添って、利便性の向上に努めていただきたい。



藤森 綾子



●諏訪市の奨学金について

問 奨学金支給額の増額と奨学生の増員についてはいかがか。

答 「支給額の増額」については高校生への支給額が近隣市町村と比較して少ないとの声も聞かれる。利用者の実情や諏訪市奨学生審議委員会による有識者等の声を参考にしながら、社会情勢に応じた適正な額について検討が必要な時期にきている。「奨学生の増員」についても、持続可能な制度であるために必要となる「原資」、すなわち奨学金基金の運用をどうしていくかという観点も含め、長期的かつ総合的に検討し、判断していくことが必要であると考えている。

●カルチャーホームすわの利用方法について

問 イベント開催などのための営利目的の利用に対する考え方は。

答 公民館は社会教育法にのっとり、物販や契約、勧誘や有料の講演会など、利益を目的とした利用について

では許可をしていない。営利目的の利用を許可する方法としては、「諏訪市公民館条例」における「カルチャーホームすわ」を社会教育法の縛りから外し、利用目的を拡大した施設とすることであるが、一方社会教育を目的とした施設が減少するデメリットがある。

●障害者のトイレについて

問 諏訪市の公共施設のトイレにユニバーサルシートまたは長椅子の設置は可能か。観光施設への設置は。

答 市が所管する既存のバリアフリートイレにユニバーサルシートを設置するには大掛かりな工事や予算措置を要することが見込まれる。しかし、トイレ施設に十分なスペースがあれば、市役所のトイレのような長椅子の設置を検討することは可能だと思われる。ユニバーサルツーリズムという観点からも、高齢者や子ども連れなどあらゆる観光客に優しい諏訪市であることアピールできると考えていく。



商業施設のユニバーサルシート

も連れなどあらゆる観光客に優しい諏訪市であることアピールできると考えていく。



小泉 正幸



●湖周行政事務組合の最終処分場

について

問 最終処分場の計画地決定からこれまでの経緯は。

答 平成28年に計画地を板沢区に決定。同年10月組合議会にて公表。計画地の下流域にある辰野町の住民等から、一貫して白紙撤回を求められている。同施設は「完全クローズド型」で処理水を一切外部に流さない仕組み。安全性について説明をし、諏訪市としても理事者が直接出向き、複数回意見交換をしたが平行線のまま。建設を前提としないことを条件として、令和2・3年において事前調査を行い、結果を同盟会の方々と共有し、意見交換を重ねている。

問 辰野町側の建設阻止期成同盟会の反応は。

答 調査結果は「下流の水源とは直接的な連続性、つながりはないもの」とされた。同盟会としては「地下の浅い部分の調査であり、深い部分についての調査が不十分で、不安は拭えない」と白紙撤回を求められている状況。

問 今後の進め方は。

答 建設地を引き受けた諏訪市としては、方針を変更することは考えていない。隣町でもあり、丁寧かつ慎重に対話を継続し、理解されるように努力する。

●受動喫煙防止条例について

問 一部の市民、観光客においては、禁煙区域を設けたことに対して異論はないが、併せて喫煙エリアを設けるべきとの声が多い。今後喫煙エリアを設けるつもりはないか。

答 この条例の趣旨は、「市民の健康増進」の観点から野外における受動喫煙を防ぐものである。本条例については、重点区域以外での喫煙所の設置を否定するものではないが、設置の可否については、実態に鑑みて判断していくことが必要と考える。性急に喫煙所を設ける予定はない。



受動喫煙防止重点区域



小山 博子



●LPGガス利用者の負担軽減策は

問 令和4年12月の定例会で質問したが、市独自の制度設計は状況的に困難との回答だった。現在、県として負担軽減策が検討されていると聞いているがどのようなものか。

答 県内約370社のLPGガス事業者に対して、一世帯あたり3千円を事務手数料と合わせて県から補助金として事業者を支給し、利用者への負担軽減を図るもの。

●マンション管理適正化推進計画策定について

問 全国において築40年以上のマンションは、今後急増する見込み。令和5年度から、適切な修繕工事を実施したマンションの所有者の固定資産税を減額する「マンション長寿命化税制」が創設された。この税制の適用を受けるには、自治体において「マンション管理適正化推進計画」を策定する必要があるがいかか。

答 策定の判断に関しては、将来的に必要な計画と十分認識をしている

が、管理計画認定に係る手数料、修繕積立金の額を管理計画の認定基準まで引き上げるなど所有者への負担も生じる。計画策定の有無については総合的に判断を行う。

●ヤングケアラー支援について

問 令和3年3月の定例会で質問し、委員会からも提言を提出した。支援策の進捗状況は。

答 昨年度は「要保護児童対策地域協議会」において、情報共有と意見交換を行った。今年度市は、8月にヤングケアラーに関する研修会を計画。県では支援体制の整備を推進するため、専用窓口を設置し、市町村等との連携を行うコーディネーターが配置される。当面は県と連携を図り、県コーディネーターに必要な指導を仰ぎ、支援体制を研究していく。



長野県ヤングケアラー相談窓口
をご利用ください。
<https://forms.gle/g35SAXqfh7V45AiE9>

上諏訪小学校 議場見学！



6年生のみなさんが議会に来てくれました。



素直な気持ちを持った子どもたちからの活発な質問が相次ぎました。壇上では議会本番さながらにハッキリと発言する姿を見ることができました。

私たち議員は諏訪市の未来に対し責任ある政治的な判断をしていかなければならないと改めて実感させられました。

市の財政状況や議員の仕事を知ってもらうことで、子どもたちが夢を描き実現できる社会をつくり、将来、一人の議員として再びこの壇上に戻って来てもらえることを期待しています。



議会だより モニター通信



議会だより92号のアンケート結果

モ モニター **議** 議会だより編集委員

モ いつも読みやすくまとめていただきありがとうございます。審議結果の一覧についてですが、議会だよりに掲載された議案がわかるように、色を変えたり太字にしてみるのはいかがでしょうか。

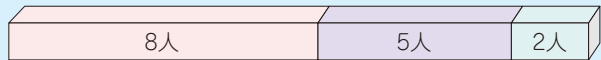
ご意見ありがとうございます。この号で取り入れてみました。(3P参照)

モ 用語解説の単語の記号(※)が赤色になり、逆引きの際に見つけやすくなりました。細かなことですが、こうした配慮や工夫がありがたいです。

ありがとうございます。モニターさんのご意見を反映して見やすくなりました。

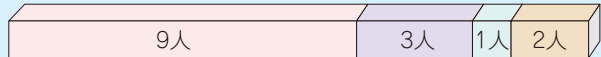
① 本誌の内容はわかりやすいと思いますか。

良い まあ良い 普通 あまり良くない 良くない



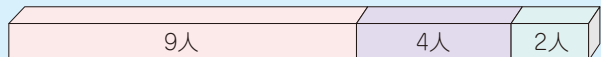
② 表紙や見出しについてのイメージはいかがですか。

良い まあ良い 普通 あまり良くない 良くない



③ 紙面構成、レイアウトはいかがですか。

良い まあ良い 普通 あまり良くない 良くない



④ 写真や図の使い方はいかがですか。

良い まあ良い 普通 あまり良くない 良くない



★たくさんのご意見・ご感想ありがとうございました。

各常任委員会が勉強会を開催

諏訪市の常任委員会には、総務産業委員会と社会文教委員会があります。総務産業委員会は、総務部・企画部・経済部・建設部・水道局・消防課等を、社会文教委員会は、市民環境部、健康福祉部・教育委員会事務局等を所管しています。

5月22日から24日の3日間、それぞれ所管する部局が現在行っている業務内容の説明を受けました。また、総務産業委員会では、現在建設中のサイクリングロードや諏訪湖サービスエリアスマートICの工事現場、社会文教委員会は合葬式墓地、剪定木等リサイクル施設の視察を行いました。

議会に参加しましょう

9月定例会は、**8月29日(火)** 招集予定です。



議会を傍聴しましょう！

諏訪市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。予約は不要です。ご希望の方は、諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口まで直接お越しください。また、その際にアンケートをお配りしていますので、ご協力をお願いします。託児サービスは傍聴希望日の5日前までにお申し込みください。

詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定し、ホームページ等でお知らせする予定です。



請願・陳情を出しましょう！

議会に対して陳情書等を提出することができます。ご意見や要望がある方は、議会に文書でご提出ください。

○**締切りは8月21日(月)正午**までです。

○提出方法など、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



議会をテレビ・パソコンで見ましょう！

本会議の様子は、LCVの「かりんちゃんねる」(111ch)で生中継しています。また代表・一般質問の映像は定例会終了後10日を目途にYouTubeにアップしています。各議員のQRコードを読み込むと動画が見られますので、ぜひご覧ください。

なお、過去の本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、ホームページ、議会事務局で閲覧することができます。

9月定例会のテレビ中継日程

月 日	会 議
8月29日(火)	提案説明、議案質疑、付託
9月 4日(月)	代表・一般質問
9月 5日(火)	一般質問
9月 6日(水)	一般質問
9月20日(水)	委員長報告、採決

※中継日程は、変更になる場合があります。

委員 井上 登
副委員長 森山 美
委員 藤森 綾
委員 牛山 子
委員 大山 学
委員 小山 博

議会だより編集委員

4月の統一地方選挙により諏訪市議会も5月から新たにスタートいたしました。6年間、モニターの皆さんの貴重な意見を取り入れて改良してきた議会だよりですが、今年もお力をお借りすることとなりました。ご協力いただきありがとうございます。

諏訪市議会が市民にとってより親しみやすく、身近な存在になるため、議会だよりを通じて、議会に興味を持っていただくような紙面づくりの力を入れています。

議会だより編集委員会も新しいメンバーで2年間活動してまいりますので、どうぞよろしく願います。

議会だより編集副委員長
森山 博美

編集委員よりご報告



諏訪市公式LINEをご利用ください！

今月号より、諏訪市公式LINEにて議会だよりを配信することになりました。諏訪市LINE公式アカウント「友だち登録方法」：右記QRコードを読み込むか、LINEアプリ内で「諏訪市」または「@suwacity」と検索してください！



友だち登録はこちらから！